

第2号様式(第10条関係)

令和 7年 2月 17日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

大湾未央



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 大湾未央

1 収 入 政務活動費 1,050,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費		
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 所 費	527,922	事務所賃貸料、来客用駐車場代、管理運営費
事 務 費	141,302	コピー機各種保守サービス料、通信連絡費
人 件 費	516,960	事務員賃金
合 計	1,186,184	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一様式一①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所家賃 R6.7月分～R6.12月分 85,000×6	510,000	8/10	408,000 ⁻
12/27	事務所家賃 R7.1月分 ※全額後援会活動			
毎月払	来客用駐車場 R6.7月分～R6.12月分 5,110×6	30,660	8/10	24,528 ⁻
12/27	来客用駐車場 R7.1月分 ※全額後援会活動			
毎月払	事務所水道代 R6.7月分～R6.12月分 1,573×6	9,438	8/10	7,550 ⁻
2/16	事務所水道代 R7.1月分 ※全額後援会活動			
7/29	電気代(従量電灯) R6.7月	8,033 [✓]	8/10	6,426 ⁻
7/29	電気代(低圧電灯) R6.7月	11,703 ⁻	8/10	9,362 ⁻
8/28	電気代(従量電灯) R6.8月	7,769 ⁻	8/10	6,215 ⁻
8/28	電気代(低圧電灯) R6.8月	12,265 ⁻	8/10	9,812 ⁻
9/27	電気代(従量電灯) R6.9月	6,868 [✓]	8/10	5,494 ⁻
9/27	電気代(低圧電灯) R6.9月	10,431 [✓]	8/10	8,344 ⁻
10/30	電気代(従量電灯) R6.10月	8,335 [✓]	8/10	6,668 ⁻
10/30	電気代(低圧電灯) R6.10月	10,441 [✓]	8/10	8,352 ⁻
11/27	電気代(従量電灯) R6.11月	8,508 [✓]	8/10	6,806 ⁻
11/27	電気代(低圧電灯) R6.11月	10,144 [✓]	8/10	8,115 ⁻
12/27	電気代(従量電灯) R6.12月	7,262 [✓]	8/10	5,809 ⁻
12/27	電気代(低圧電灯) R6.12月	8,052 [✓]	8/10	6,441 ⁻
1/28	電気代(従量電灯) R7.1月 ※全額後援会活動			
1/28	電気代(低圧電灯) R7.1月 ※全額後援会活動			
事務所費 充当合計				527,922 [✓]

事務所費充当状況申告票

議員名 大湾未央

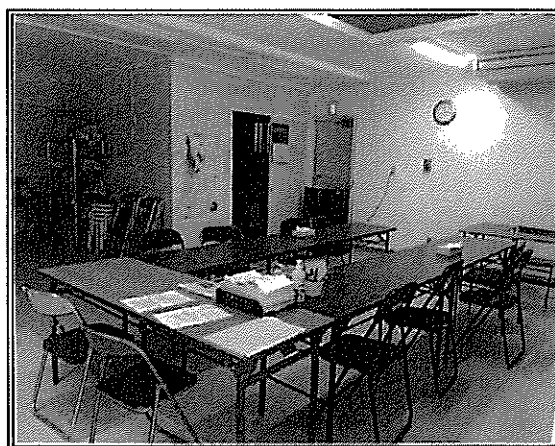
1. 事務所の状況

住所	沖縄県沖縄市安慶田1-3-12
----	-----------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	8/10
------	------

充当割合の説明：

後援会の事務所使用は週1回、月平均4～5回程度となっており
使用実績による按分のため。

(関係経費)		(充当額)	
家賃(月額)	85,000 円	家賃(月額)	68,000 円
その他	円	その他	円
	円		円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

大湾 未央



事 務 所 概 要 申 告 票

議員名 大湾未央

1. 物件の所在

住所	沖縄県沖縄市安慶田1丁目3番12号	
電話番号	098-989-1638	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここままで完了(署名・押印も不要)

☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

大湾未央



賃借人 氏名



住所



経費区分：事務所費

- ・事務所家賃：R6.7月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：64,000円

領 収 証		様 No. _____
★ ￥85000 -		
但し、令和6年7月分家賃として		
令和6年6月24日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____		
収 入 印 紙	内訳	
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

コクヨ 99Kウケ-1097

200円

- ・事務所家賃：R6.8月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

領 収 証		様 No. _____
★ ￥85,000 -		
但し、令和6年8月分家賃として		
令和6年7月29日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____		
収 入 印 紙	内訳	
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

コクヨ 99Kウケ-1097

200円

経費区分：事務所費

- ・事務所家賃：R6.9 月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：64,000 円

領 収 証		仲村 未央 様		No. _____	
金 額					
					¥85,000-
但し、令和6年9月分家賃として 令和6年 8 月 29 日 上記正に領収いたしました					
内 訳					
税抜金額					
消費税額(%)					
税抜金額					
消費税額(%)					
				登録番号	
					200円
GR1422					

- ・事務所家賃：R6.10 月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000 円

領 収 証		仲村 未央 様		No. _____	
金 額					
					¥85,000-
但し、令和6年10月分事務所家賃として 令和6年 9 月 27 日 上記正に領収いたしました					
内 訳					
税抜金額					
消費税額(%)					
税抜金額					
消費税額(%)					
				登録番号	
					200円
GR1422					

經費區分：事務所費

- ・事務所家賃：R6.11 月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：64,000 円

領 収 証

仲村 未央

様

No. _____

金額

¥ 85,000 -

但し、令和6年11月分家賃として

令和6年 10 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

登録番号

9A1422

- ・事務所家賃：R6.12 月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000 円

領 収 証

仲村未央

様

No. _____

金 額

¥ 85,000 -

但し、令和6年12月分家賃として

令和6年11月27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

登録番号

GR1422

経費区分：事務所費

- ・事務所家賃：R7.1月分
- ・充当割合：全額（説明：後援会活動として）
- ・充当金額：85,000 円

領 収 証		様 No. _____
★ ¥85,000 -		
但し、令和7年1月分家賃として		
令和6年12月29日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____		
内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ 99Kウケ-1097

経費区分：事務所費

- ・駐車場契約料（来客用）：R6.7 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動按分のため）
- ・充当金額：4,088 円

 ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060627		060044	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:11	おつり ¥5,000		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン、カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 06-06-27			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0627007			
印紙税受納 付につき那覇 税務署承認済			

7月  琉球銀行

- ・駐車場契約料（来客用）：R6.8 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動按分のため）
- ・充当額：4,088 円

 ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060729		080083	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:58	おつり ¥0		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン、カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 06-07-29			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0729017			
印紙税受納 付につき那覇 税務署承認済			

 琉球銀行

102-317(23.01)

- ・駐車場契約料（来客用）：R6.9 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動按分のため）
- ・充当金額：4,088 円

 ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060828		080014	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:20	おつり ¥5,000		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン、カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 06-08-28			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0828005			
印紙税受納 付につき那覇 税務署承認済			

 琉球銀行

- ・駐車場契約料（来客用）：R6.10 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動按分のため）
- ・充当額：4,088 円

 ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060927		020118	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
10:28	おつり ¥4,890		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン、カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 06-09-27			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0927023			
印紙税受納 付につき那覇 税務署承認済			

10  琉球銀行

経費区分：事務所費

- ・駐車場契約料（来客用）：R6.11 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動按分のため）
- ・充当金額：4,088 円

 ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061030		020027	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:00	おつり	¥4,890	
琉球銀行			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン・カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 06-10-30			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
1030007			
印紙税実収納 付につき那覇 税務署承認済			

 琉球銀行 (07-317(23.01))

- ・駐車場契約料（来客用）：R7.1 月分
- ・充当割合：全額
- （説明：後援会活動のため）
- ・充当金額：4,088 円

 ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061227		080367	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
12:30	おつり	¥4,890	
琉球銀行			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン・カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 06-12-27			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
1227124			
印紙税実収納 付につき那覇 税務署承認済			

 琉球銀行

- ・駐車場契約料（来客用）：R6.12 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動按分のため）
- ・充当額：4,088 円

 ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061127		080031	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:04	おつり	¥4,890	
琉球銀行			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン・カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 06-11-27			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
1127010			
印紙税実収納 付につき那覇 税務署承認済			

12  琉球銀行 (02-317(23.01))

経費区分：事務所費

- ・水道代：R6.7 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当金額：1,258 円

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証
登録番号 T8800020001410

水道番号 Water No.
30-10312-02

令和 6年 7月分 R 6. 6. 3から
納付期限 R 6. 7. 3まで
令和 6年 8月 22日

安慶田 1-3-12
(101)
仲村 未央 様

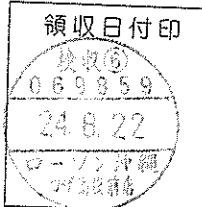
使用水量	口径	用途
7	13	一般用

水道料金 (10%)	913円 (内税 83円)
下水道使用料 (10%)	660円 (内税 60円)
合計金額	1,573円 (内税 143円)

上記の金額を
領収しました。

※領収印のないもの及び
金額の訂正をしたもの
は無効です。

1258



沖縄市上下水道局

沖縄市美里 5-28-1

☎ 098-937-3637

沖縄市上下水道事業管理者

上下水道局長 我謝

〈お客様控〉

代行会社 三井住友カード(株)

収入印紙不要



- ・水道代：R6.8 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：1,258 円

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証

水道番号 Water No.
30-10312-02

令和 6年 8月分 07.03から
納付期限 08.02まで
令和 6年 9月27日

安慶田 1-3-12
(101)
仲村 未央 様

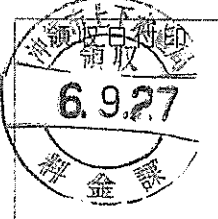
使用水量	口径	用途
1	13	一般用

水道料金	913円
下水道使用料	660円
督促手数料	0円
延滞金	0円
合計金額	1,573円

上記の金額を納付してください。(消費税込)

上記の金額を
領収しました。

※領収印のないもの及び
金額の訂正をしたもの
は無効です。



沖縄市上下水道局

沖縄市美里 5-28-1

☎ 098-937-3637

沖縄市上下水道事業管理者

上下水道局長 我謝

〈お客様控〉

代行会社 三井住友カード(株)

収入印紙不要



経費区分：事務所費

・水道代：R6.9 月分

・充当割合：8/10

(説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)

・充当金額：1,258 円

・水道代：R6.10 月分

・充当割合：8/10

(説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)

・充当額：1,258 円

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証
登録番号 T8800020001410

水道番号 Water No.
30-10312-02

R 6. 8. 2から
令和 6年 9月分 R 6. 9. 3まで

納付期限
令和 6年 10月 22日

安慶田 1-3-12
(101)
仲村 未央 様

使用水量	口径	用途
0	13	一般用

水道料金 (10%)	913円 (内税 83円)
下水道使用料 (10%)	660円 (内税 60円)
合計金額	1,573円 (内税 143円)

上記の金額を
領収しました。

※領収印のないもの及び
金額の訂正をしたもの
は無効です。

領収日付印
検収(6)
069859
24.10.15
コーソン沖縄
コザ駅前店

沖縄市上下水道局 収入印紙不要
沖縄市美里5-28-1
☎ 098-937-3637
沖縄市上下水道事業管理者
上下水道局長 我謝
〈お客様控〉
代行会社 三井住友カード(株)

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証
登録番号 T8800020001410

水道番号 Water No.
30-10312-02

R 6. 9. 3から
令和 6年 10月分 R 6. 10. 2まで

納付期限
令和 6年 11月 22日

安慶田 1-3-12
(101)
仲村 未央 様

使用水量	口径	用途
0	13	一般用

水道料金 (10%)	913円 (内税 83円)
下水道使用料 (10%)	660円 (内税 60円)
合計金額	1,573円 (内税 143円)

上記の金額を
領収しました。

※領収印のないもの及び
金額の訂正をしたもの
は無効です。

領収日付印
72135
24.11.22
コーソン沖縄
コザ駅前店

沖縄市上下水道局 収入印紙不要
沖縄市美里5-28-1
☎ 098-937-3637
沖縄市上下水道事業管理者
上下水道局長 我謝
〈お客様控〉
代行会社 三井住友カード(株)

経費区分：事務所費

- ・水道代：R6.11 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当金額：1,258 円

〈お 客 様 控〉

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証

水道番号 Water No.	30-10312-02
----------------	-------------

令和 6年11月分 10.02から
納 付 期 限 11.02まで
令和 6年12月27日

安慶田 1-3-12
(101)
仲村 未央 様

使用水量	口径	用途
4	13	一般用

水道料金	913円
下水道使用料	660円
督促手数料	0円
延滞金	0円
合計金額	1,573円

上記の金額を納付してください。(消費税込)

上記の金額を
領収しました。

※領収印のないもの及び
金額の訂正をしたもの
は無効です。

領収日付印
沖縄市上下水道局
領収
6.12.27

沖縄市上下水道局
収入印紙不要
沖縄市美里 5-28-1
☎ 098-937-3637
沖縄市上下水道事業管理者
上下水道局長 我謝 勝俊

- ・水道代：R6.12 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：1,258 円

〈お 客 様 控〉

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証

水道番号 Water No.	30-10312-02
----------------	-------------

令和 6年12月分 11.02から
納 付 期 限 12.04まで
令和 7年 1月31日

安慶田 1-3-12
(101)
仲村 未央 様

使用水量	口径	用途
0	13	一般用

水道料金	913 円
下水道使用料	660 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計金額	1,573 円

上記の金額を納付してください。(消費税込)

上記の金額を
領収しました。

※領収印のないもの及び
金額の訂正をしたもの
は無効です。

領収日付印
沖縄市上下水道局
領収
7.1.31

沖縄市上下水道局
収入印紙不要
沖縄市美里 5-28-1
☎ 098-937-3637
沖縄市上下水道事業管理者
上下水道局長 我謝 勝俊
代行会社 株式会社電算システム

経費区分：事務所費

- ・水道代：R7.1 月分
- ・充当割合：全額
- （説明：後援会活動兼用のため）
- ・充当金額：1,573 円

〈お客様控〉
水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証
登録番号 T8800020001410

水道番号 Water No.
30-10312-02

令和 7年 1月分 R 6. 12. 4から R 7. 1. 6まで
納付期限
令和 7年 2月 25日

安慶田 1-3-12
(101)
仲村 未央 様

使用水量	口径	用途
3	13	一般用

水道料金 (10%)	913円 (内税 83円)
下水道使用料 (10%)	660円 (内税 60円)
合計金額	1,573円 (内税 143円)

上記の金額を
領収しました。
※領収印のないもの及び
金額の訂正をしたものは無効です。

領収印付印
25.2.16

沖縄市上下水道局 収入印紙不要
沖縄市美里5-28-1,
☎ 098-937-3637
沖縄市上下水道事業管理者
上下水道局長 我謝

代行会社 株式会社電算システム

- ・電気代：R6.7月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分のため）
- ・充当金額：8,033 円

電気料金払込受領証	
切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください	仲村 未央 様
電気番号	42948- 3-1-5
ご契約種別	従量電灯
	令和 6年 7月分
領収金額	8,033 円
料金	7,273 円
再エネ賦課金	760 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	730 円
燃料費等調整額	-2,273.65 円
課税対象額10%	8,033 円
ご使用量 218 kWh	
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	8月14日
金融機関取扱期限日	8月23日
コンビニ等取扱期限日	9月 3日
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)	
収入印紙貼付欄	

- ・電気代：R6.7月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当額：11,703 円

電気料金払込受領証	
切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください	仲村 未央 様
電気番号	42948- 3-2-4
ご契約種別	低圧電力
	令和 6年 7月分
領収金額	11,703 円
料金	10,981 円
再エネ賦課金	722 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	1,063 円
燃料費等調整額	-2,159.01 円
課税対象額10%	11,703 円
ご使用量 207 kWh	
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	8月14日
金融機関取扱期限日	8月23日
コンビニ等取扱期限日	9月 3日
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)	
収入印紙貼付欄	

- ・電気代：R6.8月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分のため）
- ・充当金額：7,769 円

電気料金払込受領証	
切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください	仲村 未央 様
電気番号	42948- 3-1-5
ご契約種別	従量電灯
	令和 6年 8月分
領収金額	7,769 円
料金	7,030 円
再エネ賦課金	739 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	706 円
燃料費等調整額	-2,242.81 円
課税対象額10%	7,769 円
ご使用量 212 kWh	
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	9月17日
金融機関取扱期限日	9月27日
コンビニ等取扱期限日	10月 7日
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)	
収入印紙貼付欄	

- ・電気代：R6.8月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当額：12,265 円

電気料金払込受領証	
切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください	仲村 未央 様
電気番号	42948- 3-2-4
ご契約種別	低圧電力
	令和 6年 8月分
領収金額	12,265 円
料金	11,480 円
再エネ賦課金	785 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	1,115 円
燃料費等調整額	-2,380.50 円
課税対象額10%	12,265 円
ご使用量 225 kWh	
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	9月17日
金融機関取扱期限日	9月27日
コンビニ等取扱期限日	10月 7日
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)	
収入印紙貼付欄	

- ・電気代：R6.9 月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分のため）
- ・充当金額：6,868 円

電気料金払込受領証			
仲村 未央 様			
電気番号	42948-	3-1-5	
ご契約種別	従量電灯		
	令和 6年 9月分		
領収金額	6,868 円		
料金	6,136	円	
再エネ賦課金	732	円	
[再掲]			
消費税等相当額(10%)	624	円	
燃料費等調整額	-3,044.91	円	
課税対象額10%	6,868	円	
ご使用量 210 kWh			
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)			
支払期日	10月16日	日 附 印	
金融機関取扱期限日	10月25日	2.9.27	
コンビニ等取扱期限日	11月 5日		
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		収入印紙貼付欄	

- ・電気代：R6.9 月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当額：10,431 円

電気料金払込受領証			
仲村 未央 様			
電気番号	42948-	3-2-4	
ご契約種別	低圧電力		
	令和 6年 9月分		
領収金額	10,431 円		
料金	9,803	円	
再エネ賦課金	628	円	
[再掲]			
消費税等相当額(10%)	948	円	
燃料費等調整額	-2,610.00	円	
課税対象額10%	10,431	円	
ご使用量 180 kWh			
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)			
支払期日	10月16日	日 附 印	
金融機関取扱期限日	10月25日	2.9.27	
コンビニ等取扱期限日	11月 5日		
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		収入印紙貼付欄	

- ・電気代：R6.10 月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分のため）
- ・充当金額：8,335 円

電気料金払込受領証			
仲村 未央 様			
電気番号	42948-	3-1-5	
ご契約種別	従量電灯		
	令和 6年10月分		
領収金額	8,335 円		
料金	7,460	円	
再エネ賦課金	875	円	
[再掲]			
消費税等相当額(10%)	757	円	
燃料費等調整額	-3,596.72	円	
課税対象額10%	8,335	円	
ご使用量 251 kWh			
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)			
支払期日	11月15日	日 附 印	
金融機関取扱期限日	11月25日	2.10.30	
コンビニ等取扱期限日	12月 5日		
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		収入印紙貼付欄	

- ・電気代：R6.10 月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当額：10,441 円

電気料金払込受領証			
仲村 未央 様			
電気番号	42948-	3-2-4	
ご契約種別	低圧電力		
	令和 6年10月分		
領収金額	10,441 円		
料金	9,789	円	
再エネ賦課金	652	円	
[再掲]			
消費税等相当額(10%)	949	円	
燃料費等調整額	-2,679.71	円	
課税対象額10%	10,441	円	
ご使用量 187 kWh			
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)			
支払期日	11月15日	日 附 印	
金融機関取扱期限日	11月25日	07321	
コンビニ等取扱期限日	12月 5日	2.10.30	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		収入印紙貼付欄	

- ・電気代：R6.11 月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分のため)
- ・充当金額：8,508 円

電気料金払込受領証	
切り取らずに金融機関・コンビニエンスストア等へお出ください	仲村 未央 様
電気番号	42948- 3-1-5
ご契約種別	従量電灯
令和 6年11月分	
領収金額	8,508 円
料金	7,650 円
再エネ賦課金	858 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	773 円
燃料費等調整額	-3,178.28 円
課税対象額10%	8,508 円
ご使用量	246 kWh
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人控)	
支払期日	12月16日
金融機関取扱期限日	12月26日
コンビニ等取扱期限日	1月5日
沖縄電力株式会社	収入印紙貼付欄
(T3360001008565)	

- ・電気代：R6.11 月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：10,144 円

電気料金払込受領証	
切り取らずに金融機関・コンビニエンスストア等へお出ください	仲村 未央 様
電気番号	42948- 3-2-4
ご契約種別	低圧電力
令和 6年11月分	
領収金額	10,144 円
料金	9,569 円
再エネ賦課金	575 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	922 円
燃料費等調整額	-2,131.80 円
課税対象額10%	10,144 円
ご使用量	165 kWh
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人控)	
支払期日	12月16日
金融機関取扱期限日	12月26日
コンビニ等取扱期限日	1月5日
沖縄電力株式会社	収入印紙貼付欄
(T3360001008565)	

- ・電気代：R6.12 月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分のため)
- ・充当金額：7,262 円

電気料金払込受領証	
切り取らずに金融機関・コンビニエンスストア等へお出ください	仲村 未央 様
電気番号	42948- 3-1-5
ご契約種別	従量電灯
令和 6年12月分	
領収金額	7,262 円
料金	6,564 円
再エネ賦課金	698 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	660 円
燃料費等調整額	-2,159.86 円
課税対象額10%	7,262 円
ご使用量	200 kWh
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人控)	
支払期日	1月15日
金融機関取扱期限日	1月24日
コンビニ等取扱期限日	2月4日
沖縄電力株式会社	収入印紙貼付欄
(T3360001008565)	

- ・電気代：R6.10 月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：8,052 円

電気料金払込受領証	
切り取らずに金融機関・コンビニエンスストア等へお出ください	仲村 未央 様
電気番号	42948- 3-2-4
ご契約種別	低圧電力
令和 6年12月分	
領収金額	8,052 円
料金	7,840 円
再エネ賦課金	212 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	732 円
燃料費等調整額	-658.80 円
課税対象額10%	8,052 円
ご使用量	61 kWh
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人控)	
支払期日	1月15日
金融機関取扱期限日	1月24日
コンビニ等取扱期限日	2月4日
沖縄電力株式会社	収入印紙貼付欄
(T3360001008565)	

- ・電気代：R7.1 月分（従量電灯）
- ・充当割合：全額
- （説明：後援会活動ため）
- ・充当金額：16,746 円

- ・電気代：R7.1 月分（低圧電力）
- ・充当割合：全額
- （説明：後援会活動ため）
- ・充当額：9,574 円

電気料金払込受領証	
仲村 未央 様	
電気番号	42948- 3-1-5
ご契約種別	従量電灯
令和 7年 1月分	
領収金額	16,746 円
料金	15,197 円
再エネ賦課金	1,549 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	1,522 円
燃料費等調整額	-4,972.68 円
課税対象額10%	16,746 円
ご使用量 444 kWh	
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	2月19日
金融機関取扱期限日	2月28日
コンビニ等取扱期限日	3月11日
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)	
収入印紙貼付欄	

電気料金払込受領証	
仲村 未央 様	
電気番号	42948- 3-2-4
ご契約種別	低圧電力
令和 7年 1月分	
領収金額	9,574 円
料金	9,128 円
再エネ賦課金	446 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	870 円
燃料費等調整額	-1,433.60 円
課税対象額10%	9,574 円
ご使用量 128 kWh	
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	2月19日
金融機関取扱期限日	2月28日
コンビニ等取扱期限日	3月11日
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)	
収入印紙貼付欄	

貸室賃貸借契約書

このたびは貸借人 と 貸借人 仲村 栄 夫 は、次の通り貸室賃貸借契約を締結した。よってその証として本契約書 3 通を作成し、記名押印のうえ、各自宅通を所持する。

(目的貸室の表示)

第1条 貸借人は、その所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借した。

貸室の所在場所: 沖縄市安慶田1丁目3番12号
鉄筋 3 階建て 1 階 137.3 m²

(賃借期間)

第2条 賃貸借の期間 令和 4 年 11 月 1 日 から 令和 6 年 11 月 1 日 までの 2 年間とする。但し、当事者合意の上、更新することができる。

(賃料)

第3条 賃料は毎月金 8 萬 5 千円とし、賃借人は、毎月 1 日までに 1 カ月分を賃貸人の指定する場所に持参して支払う。ただしその賃料が経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の貸室賃料との比較等により不相当となったときは、契約期間中であっても賃料の増減をすることができない。老月未満の賃料は日割計算とする。

(敷金)

第4条 賃借人は敷金として金 8 萬 5 千円也を賃借人から受領した。但し、敷金には利息をつけない。

(使用目的)

第5条 賃借人は、貸室を 事務所 の目的で使用し、他の用途に使用してはならない。

(転貸等の禁止)

第6条 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本貸室を転貸（同居、共同使用等事実上賃借権の一部又は全部の譲渡、転貸と同様の結果となる全ての場合も含む）してはならない。

(構造変更等の承諾)

第7条 賃借人は、貸室の構造を変更し、又はこれに対して造作加工を為そうとするときは、賃貸人の承諾を得なければならない。

(契約の終了)

第8条 1 本貸室が、火災その他の災害で大破又は滅失したときは、本契約は催告をしないで当然消滅する。この場合には、敷金 8 萬 5 千円 也は、賃借人へ全額返還する。

2 賃借人の責めによる火災焼失等の場合は、敷金および既納の賃料は賃借人に返還しない。

(電気の使用料等)

第9条 電気、ガス、水道、電話料金、衛生費、その他の公共料金は賃借人の負担とする。

(使用上の注意)

第10条 賃借人は、貸室内において危険、不潔、その他近隣の迷惑となる行為をしてはならない。

(契約解除)

第11条 賃借人が、次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は催告をしないで、直ちに本契約を解除することができる。賃借人の所有物が貸室内に契約解除の日から 2 日以上放置される場合は、賃貸人がこれを自由に処分しても異議の申立てをしない。

- 1 2 ヶ月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
- 2 賃料の支払いをしれば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人との信頼関係を著しく害すると認められたとき。
- 3 第 6 条及び第 7 条の規定に違反したとき。
- 4 長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないとき。
- 5 その他本契約に違反したとき。

(賃借人の解約申入れ)

第12条 賃借人は、賃貸人に対して老月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。ただし賃借人は予告に代え、老月分の賃料相当額を賃借人に支払って即時に解約することができる。

- (3) 暴力団員以外の者が賃借人である場合でも本物件内に暴力団構成員、同準構成員等を居住させ、又は、これらの者を反復継続して出入りさせたとき。
- (4) 賃借人又はその関係者が本物件内、共用部分、その他本物件に近接する場合において暴力団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動をして、他の入居者、管理者、出入者等に迷惑、不安感、不快感等を与えたとき。
- (5) 本物件、築数十年の為ブロックの破片や、天井の破損も考えられる。そのことによって生じる金でにおいて一切の責任を賃借人は賃借人に請求することができない。

令和 6 年 11 月 / 日

賃借人 住所

氏名

賃借人 住所

氏名

連帯保証人 住所

氏名

(損害賠償等)

第 13 条 賃借人（その同居人）の責に帰すべき事由によって貸室を破損したときは、賃借人はすみやかにこれを現状に回復し、または損害の賠償をする。

(敷金の返還)

第 14 条 賃借人は、本契約が終了し、貸室の明渡しを受けた後、賃借人が本賃貸借に關し一切の債務を清算したのち返還する。

(移転料等の不請求)

第 15 条 賃借人は、貸室の明渡しに際し、賃借人に対し、移転料その他これに類する金銭上の請求はしない。

(保安点検)

第 16 条 賃借人又はその代理人は貸室の保安、衛生、防火、防犯、救護等に関し、必要あるときは、随時契約貸室内に立入り、必要な措置を講ずることができ。この場合、賃借人は賃借人又はその代理人の措置に協力しなければならぬ。

(連帯保証人)

第 17 条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人に対する賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連携して履行の責を負う。

(合意管轄)

第 18 条 本契約に関する紛争については、賃借人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とするに各当事者は合意した。

(特約条項)

第 1 条 賃借人が次の各号のいずれかに該当したときは、賃借人は何ら催告を要せず本契約は解除となり、賃借人は本物件を明け渡さなければならぬ。

- (1) 暴力団員又は、反社会的構成員と判明したとき。
- (2) 本物件、共用部分、付属設備等に暴力団の組織、名称、活動等に関する看板、名札、写真、絵画、ちょうろん、模紋、その他これに類似する物件を掲示、若しくは設置したとき。

駐車場賃借契約書

このたびは賃借人(以下甲とす。)と賃借人(以下乙とす。)は、次の通り駐車場賃借契約を締結した。よってその証として本契約書2通を作成し、記名押印のうえ、各自1通を所持する。

第1条 甲は、その所有する次の表示の駐車場の乙に賃貸し、乙はこれを賃借した。

駐車場名: 豊島区立豊島公園
駐車場の住所: 東京都豊島区豊島2-1-4
駐車場の指定場所: 2番地

第2条 賃貸借の期間は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの1年間とする。但し、合意の上、更新することができる。

第3条 (1)賃料は1ヶ月金5,000円とし、乙は毎月1日迄に、当月分を甲の指定する預金口座振替払いにより支払うものとする。
(2)乙が賃料等について(金貸建(株)) (以下「丁」という)の行う支払委託制度を利用する場合は、丁を通じて甲に支払うこととし、その内容については別途乙、丁間で締結する支払委託契約の定めによるものとする。

第4条 (1)甲は、本契約中に車両の買い替え等で当初報告した車両に変更があった時は、管理者に必ず報告するものとし、その報告がない場合は違法駐車として扱うものとする。
(2)甲は、本契約中に車両の買い替え等で当初報告した車両に変更があった時は、管理者に必ず報告するものとし、その報告がない場合は違法駐車として扱うものとする。

第5条 甲は、保証金として金5,000円を乙から受領する。但し、保証金には利息をつけない。

第6条 本契約に伴う権利は他に譲渡することとはできない。

第7条 駐車場内における事故(人身事故、接触事故、火災、盗難、その他の事故)については、甲又は管理者に一切の責任を問わないものとし、甲指定の場所に他の車があっても自らの管理にいて処理する。

第8条 乙は、駐車場内においては善良なる管理者の注意義務をもって使用し、乙の責にて損害を与えた場合は所有者に賠償しなければならない。

第9条 乙が次の場合の一つに該当したときは、甲は催告をしないで直ちに本契約を解除する事ができる。
1 1ヶ月以上賃料の支払いを怠ったとき。
2 賃料の支払いをしはばし遅延し、その遅延が本契約における甲との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。

第10条 3 長期不在により賃借権の行使を継続する意志がないとき。
4 その他本契約に違反したとき。

第11条 保証金は本契約終了に全額返還する。但し、一切の債務を精算したのち返還する。本契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第12条 ことに各当事者は合意した。
(1) 甲が当該駐車場に必要と認めるときは、甲又は管理者が発行するものとする。
(2) 甲が当該駐車場に必要と認めるときは、甲又は管理者が発行するものとする。

第13条 甲が当該駐車場に必要と認めるときは、甲又は管理者が発行するものとする。
(1) 甲が当該駐車場に必要と認めるときは、甲又は管理者が発行するものとする。
(2) 甲が当該駐車場に必要と認めるときは、甲又は管理者が発行するものとする。

第13条

(1) 賃貸借契約期間内においても、乙は1ヶ月前の予告をもって本契約を解約することとす。但し、合意の上、更新することができる。

(2) 乙は1ヶ月前までに解約予告のない場合は、明け渡し解約日より1ヶ月後までの予告不足損害金(賃料相当額)を日割り計算にて支払うなければならない。

(3) 甲は乙に対し、3ヶ月前に書面をもって通知し、本契約を解約する事が出来る。契約終了後、乙が駐車場を明け渡さない場合は、乙は契約終了の翌日から明け渡しまで日割にて遅延損害金(賃料相当額)を支払う。

(4) 契約が終了した後、乙が車両、あるいは残留物を撤去しない場合は、甲は、乙が所有権を放棄した物とみなし乙の費用負担において当該車両を任意に処分できる。

第14条 (1) 本契約における解約とは乙の控えの駐車場賃借契約書の返却をもって解約としたし、直ちに返却する事とする。
(2) 解約予約日を過ぎても駐車場賃借契約書の返却が無い場合、賃料は日割りにて返却日まで発生する。

第15条 (3) 保証金の返済に係る振込手数料の費用は、乙の負担とする。
保証金及び日割賃料、車庫保証金の返金に関しては解約後、振込によるものとする。その際の振込手数料は乙の負担とする。

特記事項 乙は、本契約中に車両の買い替え等で当初報告した車両に変更があった時は、管理者に必ず報告するものとし、その報告がない場合は違法駐車として扱うものとする。
※ 車庫証明の発行は不可とする。

平成23年2月28日

賃借人 住所

氏名

賃借人 住所

氏名

勤務先名

自宅

管理者

振込先

1. 琉球銀行

1. 沖縄銀行

車庫証明の管理責任

車庫証明(保管場所使用承諾書)に変更が生じた場合、速やかに変更の手続きを行い、変更後の車庫証明を提出して下さい。

又、車庫証明の抹消或いは移動の際は、管轄の交通安全協会までお問い合わせ下さい。

車種

色

車台番号

車庫番号

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
8/23	コピー機各種保守サービス料 R6.7月	27,827	8/10	22,261
9/24	コピー機各種保守サービス料 R6.8月	2,305	8/10	1,844
10/23	コピー機各種保守サービス料 R6.9月	810	8/10	648
11/25	コピー機各種保守サービス料 R6.10月	7,841	8/10	6,272
12/23	コピー機各種保守サービス料 R6.11月	38,891	8/10	31,112
1/23	コピー機各種保守サービス料 R6.12月	2,918	8/10	2,334
2/25	一引落とし予定日 コピー機各種保守サービス料 R7.1月 ※全額後援会活動			
7/31	電話代 R6.7月	39,374	8/10	31,499
9/2	電話代 R6.8月	19,621	8/10	15,696
9/30	電話代 R6.9月	8,067	8/10	6,453
10/31	電話代 R6.10月	8,129	8/10	6,503
12/2	電話代 R6.11月	12,634	8/10	10,107
1/6	電話代 R6.12月	8,217	8/10	6,573
1/31	電話代 R7.1月 ※全額後援会活動			
事務費 充当合計				141,302

06-07-31

*39,374

電話料 7月

事務員



他店支払の小切手などでご入金の場合は資金化できる
日を摘要欄へ表示します。但し、資金化日の12時以降
に使用できます。

B 普通預金

B 普通預金 (お預り) B 普通預金 (お預り)

06-08-23

*27,827

SMBC(キャノ)

(7月分)

06-09-02

*19,621

電話料 8月

06-09-24

*2,305

SMBC(キャノ)

(8月分)

06-09-30

*8,067

電話料 9月

06-10-23

*810

SMBC(キャノ)

(9月分)

06-10-31

*8,129

電話料 10月

06-11-25

*7,841

SMBC(キャノ)

(10月分)

06-12-02

*12,634

電話料 11月

06-12-23

*38,891

SMBC(キャノ)

(11月分)

07-01-06

*8,217

電話料 12月

※※※※※※※※※※ 通帳が繰越扱いになりました

サトウキビ



他店支払の小切手などでご入金の場合は資金化できる
日を摘要欄へ表示します。但し、資金化日の12時以降
に使用できます。

事務費

1 普通預金

現金出金簿

[Redacted]

07-01-23 200 *2,918SMB(株) /
07-01-31 200 *10,003電話料 1月

12月分

[Redacted]

0		
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
0		
1		
2		
3		
4		

カンビグラフ

他店支払の小切手などでご入金の場合は資金化できる日を表示します。但し、資金化日の12時以降に使用できません。



統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分

人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
7/29	給与 R6.7月分(雇用職員A)	107,700	8/10	86,160
8/26	給与 R6.8月分(雇用職員A)	107,700	8/10	86,160
9/27	給与 R6.9月分(雇用職員A)	107,700	8/10	86,160
10/29	給与 R6.10月分(雇用職員A)	107,700	8/10	86,160
11/28	給与 R6.11月分(雇用職員A)	107,700	8/10	86,160
12/27	給与 R6.12月分(雇用職員A)	107,700	8/10	86,160
1/27	給与 R7.1月分(雇用職員A)※全額後援会活動			
人件費 充当合計				516,960

令和 6 年度 雇用職員申告票

議員名 大湾未央

被雇用職員名	[Redacted]		
議員との関係	☐ 議員の親族(続柄:)	☒ 議員の親族外	
議員との生計	☐ 議員と生計同一	☒ 議員と生計別	

令和6年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[Redacted]



住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員

大湾未央



勤務の実態を証する提出書類

☒ 出勤簿 ☐ タイムカード ☐ その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

【議員名 大湾未央

】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	
	研修に係るもの	
	広聴広報に係るもの	議会報告紙の発送事務、名簿の管理等 20%
	要請陳情等に係るもの	住民相談の対応 30%
	会議に係るもの	各種会議の準備（資料作成、開催通知、連絡、調整等） 10%
	資料作成に係るもの	打合せ資料等の作成等 10%
	事務所での庶務に係るもの	備品、消耗品の管理、電話、来客対応、議員への連絡、調整、政務活動費の管理、収支報告書の作成等 30%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務	事務所での庶務に係るものの一部に政務活動を含む	

令和 6 年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 大湾未央



被雇用者



雇用契約書

氏名		生年月日	
現住所			
電話			

以下の条件により雇用契約を締結する

雇用期間	期間の定め 有 令和6年3月1日 ～ 令和7年2月28日(12ヵ月間) ※1年ごとの更新とする
就業場所	沖縄県沖縄市安慶田1-3-12(101) 沖縄県議会議員仲村未央事務所
業務の内容	政務活動にかかる事務及び事務所の運営
就業時間	午前10時00分 ～ 午後5時00分(R6.7月～)
休憩時間	就業時間内の60分間
所定時間外労働	1. 所定時間外労働 : 有(3時間程度/月) 2. 休日労働 : 有(1日程度/月) ※発生した場合はいずれも振替休日で対応する
休日	火、土、日及び祝日、年末年始(12/29～1/3)、旧盆のうち1日
休暇	年次有給休暇7日/年(雇用期間6ヵ月から開始)
賃金	月額108,000円(R6.7月～)
交通費	無
加入保険	労働保険
退職に関する事項	1. 定年制 : 無 2. 自己都合退職(自己都合退職の場合、退職する60日前に雇用者に届け出ること) 3. 解雇(解雇の場合、90日前に雇用者から通知する)
その他	

令和6年3月1日

雇用者 住所 : 沖縄県沖縄市泡瀬2丁目40番1号
名前 : 大湾 未央



被雇用者 住所 :
名前 :



雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名

住所

(令和 6 年度)

単位:円

月 日	支給額	所得税	支払額	受領印	備考
7月29日	108,000	300	107,700		給与
8月26日	108,000	300	107,700		給与
9月27日	108,000	300	107,700		給与
10月29日	108,000	300	107,700		給与
11月28日	108,000	300	107,700		給与
12月27日	108,000	300	107,700		給与
1月27日	0	0	0		
合計	648,000	5,400	642,600		

6 年度 雇用職員出勤簿

【 7 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
														

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
															

6 年度 雇用職員出勤簿

【 8 月】

雇用職員名: _____

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土

【 9 月】

1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日
16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月

【 10 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

【 11 月】

1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金
16 土	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	23 土	24 日	25 月	26 火	27 水	28 木	29 金	30 土

6 年度 雇用職員出勤簿

【 12 月】

雇用職員名:

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
														

16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	31 火

【 1 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
					●		●	●	●					●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
															